# 取組の状況 ※令和5年度の実績に係る報告内容に基づく。

# (1)小売業者

	規定	取組例	概 況
	① 購入者に対し、廃棄物の発生抑制	・簡易包装、はだか売り等ごみになるもの	○ほぼ全ての事業者が両方又はどちらかを実施し、
	等に配慮した販売方法の優先的な	が少ない買い物を促すポスターやステ	京都市の啓発ポスターやステッカーを店内に掲
	利用を促すために必要な事項を周	ッカー等の掲示	示していた。(①又は②のいずれかの実施が必須)
	知する取組		○オリジナルで、マイバッグ持参でエコポイント付
	② 購入者に対し、再生利用をするこ	・資源物の回収を案内するポスターやス	与することを告知するPOPやマイバッグ使用
	とができる廃棄物を分別して排出	テッカー等の掲示、回収ボックスの設置	を推奨するポスターなどを店内に掲示している
実	するよう促すために必要な事項を		例も多く見られた。
天	周知する取組		
施	③ 購入者に対し、レジ袋を有償によ	・レジ袋の有料化、特定レジ袋への変更	○レジ袋の有料化が義務化されてから3年以上が
)/IL	り譲渡する取組(特定レジ袋を有		経過し、レジ袋を使用する全ての事業者がレジ袋
義	償によらずに譲渡することを含		の有料化又は特定レジ袋の提供を実施していた。
72	<b>む。</b> )		特定レジ袋を有料化する事業者も徐々に増加し
務			ており、8割以上の事業者が有料化している。
100			○マイバッグ使用が定着したことを受け、有料レジ
			袋の配布ゼロに向けて、取組を進めている事業者
			が見られた。
	④ 購入者に対し、レジ袋の要否及び	・レジ袋の要否と必要枚数の口頭確認	○レジ袋を使用する全ての事業者において、レジ袋
	必要最小限の枚数(レジ袋を必要		の要否確認などがなされている。
	とする場合に限る。) を確認する取		
	組		
	⑤ 廃棄物の発生抑制等に配慮した製品	・野菜等のはだか売り、トレイなし等簡易	○食品や日用品を扱うほぼ全ての事業者が、野菜の
奴	を優先的に販売し、及び廃棄物の発	包装での販売、詰替え用商品の取扱い、	はだか売りや詰替商品の販売を実施していた。
努力	生抑制等に配慮した販売方法を実施	少量サイズや量り売り販売	○一部の事業者では再生トレイの使用、バイオマス
義務	するよう努める取組		フィルムを使用した包装の使用など、パッケージ
L(CE)			をプラスチック以外の素材に変更している。

	規定	取組例	概 況
	⑥ 特定レジ袋を無償により譲渡する	・特定レジ袋の有料化、又は特定レジ袋辞	○ごみ減量のため、特定レジ袋を有料化する事業者
	ことを抑制するための措置を講じ	退者へのポイント付与の実施	が徐々に増加しており、特定レジ袋を提供する8
	るよう努める取組		割以上の事業者が有料化している。
	⑦ 購入者に対し、レジ袋の使用の抑	・マイバッグ持参を促すポスターの掲示、	○ほぼ全ての事業者が、マイバッグ持参を促す表示
	制を図るための工夫を促すために	レジ付近でのエコバッグ・マイバスケッ	や、レジ袋が有料である旨の表示を行っている。
	必要な事項を周知するよう努める	トの販売	
	取組		
	⑧ 再生利用をすることができる廃棄	<ul><li>食品トレイ、牛乳パック、ペットボトル、</li></ul>	○約6割の事業者で店頭回収が実施されていた。
	物を回収するために必要な体制を	衣料品等の店頭回収ボックスの設置	○業種別では、スーパーの8割以上が店頭回収に取
	整備し、及びその回収方法を購入		り組んでおり、ホームセンター・雑貨店などで回
努	者に周知するよう努める取組		収品目を増やす事業者も見られた。
			○ドラッグストアなどでも、新たに回収を開始する
力			動きが見られたが、業種によって実施状況のばら
			つきが見られる。
義	⑨ 食品廃棄物等の発生を抑制するた	・見切り販売の実施、需要予測の精度向上	○食品を取扱うほぼ全ての事業者が、見切り販売な
72	めの工夫をするよう努める取組	による仕入れ量の増減調整	どの食品ロス削減の取組を実施していた。
務			○天気や曜日等の情報を仕入れ量の調整に利用す
100			るシステムを導入している事業者が見られた。
	⑩ 自ら持参した容器に飲料を入れて	・マイボトルへの飲料の販売	○食品衛生上の懸念などから、マイボトルへの飲料
	受け取ることのできる販売方法を		販売は、一部の事業者のみでの実施にとどまって
	実施し、及び容器の持参を促すた		いる。
	めに必要な事項を周知するよう努		
	める取組		
	⑪ 使い捨ての食器の譲渡又は使用を	・希望者に限り、割り箸・スプーン等を提	○弁当・惣菜等を扱うほぼ全ての事業者が、割り箸
	抑制するよう努める取組	供	等の要否を口頭で確認するなどしていた。
			○プラスチック資源循環促進法の施行以降、一部の
			事業者でフォーク、スプーン、ストローを代替素
			材に変更している。

### (2)飲食店業者

	規定	取組例	概 況
中	① 食事として提供された食品をでき	・少量メニュー、複数サイズなど、量の	○ほぼ全ての事業者が少量メニュー、複数サイズで
実施義務	る限り消費することを飲食店の利	選択が可能であることをメニューに明	の提供やPOP等による食品ロス削減のPRな
義	用者に対して促すために必要な事	記又は口頭説明	どに取り組んでいた。
195	項を周知する取組	・食べキリを促すPOP等の掲示	
	② 飲食店の利用者から食事の一部を	・食べ残しの持ち帰りの希望があった場	○食品衛生上の懸念などから、持ち帰りの希望に対
	持ち帰ることを希望する旨の申出	合に容器を提供	応可能な事業者は、約3割となっている。
	があったときに、衛生管理上支障		○メニュー表等に食べ残しの持ち帰りが可能であ
	がない限りこれを認めるよう努め		る旨を表示し、持ち帰り専用容器を用意するな
	る取組		ど、積極的に取り組んでいる事業者も見られる。
	③ 食品廃棄物等の発生を抑制するた	・需要予測の精度向上による仕入れ、仕込	○全ての事業者が需要予測に基づく発注や仕込み
	めの工夫をするよう努める取組	み量の増減調整	量の調整等によって、食品廃棄物の発生抑制に取
			り組んでいた。
努			○食品ロス削減のため、余ってしまった商品を、ア
			プリを利用して安価で提供するフードシェアリ
力			ングサービスを新たに導入した事業者があった。
	④ 自ら持参した容器に飲料を入れて	・マイボトルへの飲料の販売	○食品衛生上の懸念などから、マイボトルへの飲料
義	受け取ることのできる販売方法を	・マイボトル持参者に割引を実施	販売は、約4割の事業者での実施となっている。
	実施し、及び容器の持参を促すた		○マイボトル持参者への値引きなどに取り組む事
務	めに必要な事項を周知するよう努		業者もある。
	める取組		
	⑤ 使い捨ての食器の譲渡又は使用を	・希望者に限り、割り箸・ストロー等を提	○使い捨て食器を使用していない事業者が多いほ
	抑制するよう努める取組	供	か、使い捨てのカトラリーなどの提供抑制に取り
			組む事業者も多く、こうした事業者が9割以上を
			占めている。
			○プラスチック資源循環促進法の施行以降、ストロ
			ーを紙製、生分解性プラスチックに変更してい
			る。

### (3)ホテル・旅館業者

	規定	取組例	概 況
	滞在者が廃棄物を分別して排出する	・客室や共用部に分別ごみ箱を設置	○約9割の事業者がごみの分別排出環境の整備や
	ために必要な環境を整備する取組又	・客室やフロント等に、滞在客に対して分	分別に係る周知に取り組んでいる。
実	は滞在者に対し本市における分別に	別・リサイクルの徹底を啓発するステッ	○分別ごみ箱を客室ごとに設置している事業者も
天	関する取組について理解を得るため	カーやPOPの掲示	多く見られたほか、分別について複数言語・イ
施	に必要な事項を周知する取組	・客室や共用部に啓発用リーフレットを	ラストを用いて外国人にも分かりやすく案内し
義		設置、配架	ている事業者も見られた。
務			○客室モニター、フロントモニターなどに「京都市
477			が推進する2Rと分別・リサイクルに当ホテルが
			積極的に取り組んでいる」旨を、PR表示してい
			る事業者も見られ、徐々に増えている。
	滞在者に対する使い捨ての日用品の	・シャンプー類はポンプ式を採用	○9割を超える事業者がアメニティグッズの提供
	提供又は販売を抑制するよう努める	・清掃やアメニティグッズの提供は希望	抑制に取り組んでおり、客室には設置せず、フロ
	取組	者のみ実施	ントにアメニティバーを設置して希望者のみに
		・アメニティグッズの種類の削減	提供する事業者や、連泊の場合に清掃不要(アメ
		・アメニティ持参のお願い(予約時に案	ニティグッズの不補充を含む) の意思表示カード
		内、HPに掲載など)	を採用する事業者が多く見られた。
努			○シャンプー類は、多くの事業者が個包装ではな
力			く、ポンプ式(詰替え式)を採用している。
義			○プラスチック資源循環促進法の施行以降、一部の
			事業者でアメニティの素材変更(生分解性の素材
務			の採用)や有料化などに取り組んでいる。
			○プラスチック削減のため、一部の事業者では、紙
			パックやアルミ缶に容器を変更するなどして、客
			室へのペットボトル入りのミネラルウォーター
			の設置を廃止している。
			○マイボトルの利用促進に向け、ウォーターサーバ
			ーを設置する事業者も増えてきている。

# (4)大学

	規 定	取組例	概 況
中	学生に対し、本市における廃棄物の発	・新入生向けガイダンスでごみ減量や分	○全ての大学が京都市の啓発チラシの配布やポス
	生抑制等に関する取組について周知	別ルールを説明、チラシ等の配布	ター掲示、学生向けサイトの発信など、ごみの減
施	し、及び当該取組が適切に実施される	・ごみの減量や分別ルールに関するチラ	量や分別に関する周知啓発に取り組んでいた。
実施義務	ために必要な啓発を行う取組	シやポスターの掲示	
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /		・大学ポータルサイトにおいて、分別ルー	
		ル・廃棄物抑制について発信	
	構内において、学生が再生利用をする	・分別ごみ箱の設置(雑がみ、プラスチッ	○全ての大学が、分別ごみ箱を設置していた。
女又	ことができる廃棄物を分別して排出	ク、ペットボトル等)	○雑がみや廃プラスチック専用ごみ箱、電池・イン
努力	するために必要な環境を整備するよ	・留学生対応のため、複数言語・イラスト	クカートリッジの回収箱の設置など、分別の種類
義務	う努める取組	を用いた分別表示をごみ箱の設置場所	の細分化に取り組み、表示の明確化など、一層の
155		に掲示	分別促進に向けて積極的に取り組んでいる例も
			多く見られた。